

7 月 24 日 ( 第 1 号 )

# 令和5年豊能町議会7月会議会議録目次

令和5年7月24日（第1号）

出席議員	1
議事日程	2
開会の宣告	3
町長あいさつ	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3

（報告）

第6号報告 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	3
---------------------------------------	---

（議案提案理由説明・質疑・討論・採決）

第49号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第3回）の件	3
--------------------------------	---

散会の宣告	17
-------	----

## 令和5年豊能町議会7月会議会議録（第1号）

年 月 日 令和5年7月24日（月）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	池田 忠史	2 番	才脇 明美
3 番	吉田 正子	4 番	中川 敦司
5 番	寺脇 直子	6 番	管野英美子
7 番	永谷 幸弘	8 番	永並 啓
9 番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子	12番	川上 勲

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	森田 雅彦	政策監兼住民部長	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	保健福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	平田 旬
書 記	杉田 庄司		

議事日程

令和5年7月24日（月）午後2時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 第6号報告 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めることについて）
- 日程第 3 第49号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第3回）の件

開会 午後2時30分

○議長（管野英美子君）

皆様、こんにちは。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、令和5年豊能町議会7月会議を開催いたします。

それでは、開会に当たりまして町長より挨拶がございます。

上浦登町長。

○町長（上浦 登君）

皆様こんにちは。

本日、7月会議に当たりまして、議員の皆様におかれましてはお忙しい中御参集賜り、誠にありがとうございます。

先週20日に気象庁より、近畿地方も平年より1日遅く梅雨が明けたと報道がございました。梅雨の時期、出水期でございますが、豊能町におきましてはおかげさまで大きな被害がない状況となっておりますが、全国に目を向けてみますと、この間、土砂災害や河川の氾濫により、大きな被害とともに犠牲になられた方もおられる状況でございます。この場をおかりいたしまして、お悔やみとお見舞いを申し上げる次第でございます。一日も早い復旧をお祈り申し上げたいと存じます。

本日は議案といたしまして1件の御報告と1件の議案を提出させていただいております。慎重に御審議をいただき御決定賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○議長（管野英美子君）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

なお、7月会議の会議期間は本日1日といたします。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、12番・川上勲議員及び1番・池田忠史議員を指名いたします。

日程第2「第6号報告 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めることについて）」の報告を求めます。

大西住民部長。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

それでは、第6号報告、専決処分の報告の件について御説明申し上げます。

議案書3ページを御覧ください。

本件につきましては、和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により別記のとおり専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

議案書4ページを御覧ください。

専決日は令和5年5月31日。和解の相手方のお名前等は記載のとおりでございます。事故の概要につきましては、本年2月10日、ときわ台地内において、職員が運転するパッカー車が相手方の自宅のカーポートに接触し損害を与えたものでございます。

和解の内容は、町の過失割合を100%とし、相手方の自宅のカーポートの修繕料29万9,200円を賠償金として相手方に支払うものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（管野英美子君）

日程第3「第49号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第3回）の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

それでは、第49号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算の件につきまして、そ

の提案理由の御説明を申し上げます。

お手元の補正予算書の3ページを御覧ください。

令和5年度豊能町一般会計補正予算（第3回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億2,409万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億4,163万3,000円とするものでございます。

補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページまでの「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。

それでは、今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして御説明を申し上げます。

最初に歳出の主な事業について御説明を申し上げます。11ページを御覧ください。

款2・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費の7. 基金管理事業でございますが、令和4年度に寄附のあった企業版ふるさと寄附金の6,000万円から、令和4年度にスマートシティ推進事業に充当を行った残額をふるさとづくり基金に積み立てるものでございます。

次に目6・企画費の2. 政策推進事業でございますが、今回業務委託料で1,995万5,000円を計上しております。この内訳でございますが、令和4年度に実施いたしましたスマートシティ推進事業の8項目の取組のうち、5項目の検証に係る費用として計2,388万円を新たに計上しております。また、まち活とよのリビングラボ事業を見直したことに伴い、392万5,000円を減額しております。今回のスマートシティ推進事業の検証に係る補正予算につきましては、全体の8項目につきまして、目的別に分けられるものは各費目に計上しております。また、スマートシティ推進事業の関係予算につき

ましましては、各費目の説明欄に取組項目ごとの予算を記載しております。

それでは次に12ページを御覧ください。

款3・民生費、項2・児童福祉費、目2・児童福祉施設費の4. 子育て支援センター運営事業でございますが、先ほど御説明いたしましたまち活とよのリビングラボ事業の見直しに伴い、現在吉川保育所内に設置しております子育て支援センターを、池田泉州銀行光風台出張所へ移転するための費用を補正するものでございます。

次に、款4・衛生費、項1・保健衛生費、目2・予防費の2. 成人健康増進事業でございますが、スマートシティ推進事業の検証に係る費用を補正するものでございます。

同じく4. 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業でございますが、9月から新型コロナウイルスワクチン接種の開始を行うための費用と、令和4年度の国庫補助金の償還金を補正するものでございます。

13ページを御覧ください。

目3・母子衛生費の3. 子育て世代包括支援センター（母子保健型）運営事業でございますが、ゼロ歳児の乳幼児を持つ子育て世帯を対象に、民間事業者との連携による育児商品の宅配に係る費用を補正するものでございます。

次に、款8・土木費、項5・都市計画費、目3・公園費の2. 公園・緑地・街路樹等管理事業でございますが、スマートシティ推進事業の公園インフラの検証に係る費用を補正するものでございます。なお、スマートシティ推進事業では、各費目合わせて総額3,000万円を補正しております。

歳出の説明は以上でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

9ページを御覧ください。

款16・国庫支出金、項1・国庫負担金、

目2・衛生費国庫負担金、節1・予防費国庫負担金、1. 新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る国庫負担金でございます。

次に、項2・国庫補助金、目2・衛生費国庫補助金、節1・予防費国庫補助金、2. 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る国庫補助金でございます。

10ページを御覧ください。

款20・繰入金、項1・基金繰入金、目1・財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正による財源調整として増額するものでございます。

次に、目2・ふるさとづくり基金繰入金でございますが、歳出のところで御説明申し上げましたスマートシティ推進事業に対して繰入を行うものでございます。

款22・諸収入、項3・雑入、目3・雑入、節1・雑入、50. 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業返還金でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種事務事業におきまして、受託事業に対しての過大請求に係る返還金を補正するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（管野英美子君）

これより本件に対する質疑を行います。

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

中川でございます。

先ほど全員協議会の場におきまして、かなり質問等出ておりましたけれども、その基

本的な内容のことにつきましては、この今回のスマートシティの事業、こういったもののいわゆる予算を削除された場合とかいう、そのような想定のもとの質問が多々出たと私は記憶しております。1点ちょっと確認をさせていただきたいのが、今回のこのスマートシティのこの事業そのものはデジタルという、その力を用いて行っていくというふうなものが基本的な底辺の部分の考え方であろうかと思っておりますが、そういった意味でほとんど全てのこの事業が、この八つの事業がシステムというものを用いて行う内容のものとなっております。そういった意味でお伺いしておきたいのは、それぞれこの八つの事業そのものが、その単体の事業の費用そのものが通ったならば、その単体の費用だけでその事業をやっているのか、もしくは、これはこの費用は通ったけどもこの費用は通らなかったことによって、いわゆるそのシステムをうまく運用できなくなるとか、そういうふうな可能性がある、いわゆるリンクしてる、幾つかのこの事業でそのシステムがリンクしている、そういったことによって影響が出る、そういったことがあるのかどうか、その辺りちょっと説明をお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今回のスマートシティ推進事業の中で連動しているシステムと申しますか、そういう部分がどうなのかなというようなお尋ねだと理解をしております。今回大きく八つの項目の取組をしておるでございますが、特にシステムの連携というのが非常に今回各メニューごとにつながっているものもございます。特に、ヘルスケアとかの取組を、

コンシェルジュの影響とかが基本は大きい  
とっておりますので、例えばコンシェル  
ジュの運用が例えば止まるというようなこ  
とでなれば、ヘルスケアのウェアラブルで  
ありますとか例えばテレビプッシュとかの  
影響も、そういうシステム連携をしており  
ますので、現在100個のウェアラブルの配布  
とか、テレビプッシュでしたら100台程度使  
っていただいておりますけど、その辺の運  
用が、これはもし予算が例えば認められ  
ないとなれば、これはちょっと業者との協  
議もなりますけど、場合によつたらすぐ  
にでも明日からでも止まる事態にもなる  
可能性もございます。その辺が今お聞き  
してると大きい影響があるのかなと思っ  
ております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

ということは、今の部長の御説明でいき  
ますと、とよのんコンシェルジュですかね、  
それについてはリンクするものが幾つかあ  
りますよということだったので、そういっ  
た意味でこのとよのんコンシェルジュその  
ものがデジタル行政の中にあつたのかな。  
あとヘルスケア、ウェアラブルもそうす  
けど、テレビプッシュもそうですけど、ヘ  
ルスケアというふうな項目の中に入つて  
るので、この二つについてはどちらか欠け  
ると運用しにくくなるという、そのよう  
なことで理解できました。そういった意味  
で、それ以外の項目、モビリティ初めデ  
ジタル教育、インフラ、子育て、見守り、  
地域経済、これらはどれも単独で、例え  
ばなくなつたとしても影響が他に及ぶとい  
うものではないということではないですかね。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほど一例としてヘルスケアというのが  
連動している要素大きいということでござ  
いしましたが、今回デジタルを活用した連  
携をしておるということでございますので、  
このデジタル行政にはコンシェルジュのメ  
ニューもございます。あとヘルスケアはそ  
れに連動した、いわゆるスマートフォンで  
ありますとかテレビプッシュであります  
とか、そういうデータの連携情報が見れる  
という、スマートシティ、スマートフォン  
で見れるというようなものも連携が強う  
ございます。あと例えば公園とかでしたら、  
これはAIカメラというようなところで検  
証はしていくような形になろうと思いま  
すが、そういう影響も少なからずあるの  
かなと思っております。あと、その独立  
した取組の中で連動が図れるのかなとい  
うような面もございしますが、例えばコ  
ンシェルジュを利用して例えば予約とか、  
例えば子育てでしたら子育てタウンであ  
ります。この予約の携帯をコンシェルジュ  
等を通じて予約をしているとか、ある  
いはデジタル教育のスマホの教室も、  
それを通じて予約というか検証して  
いくというようなものですので、直接  
こうだということもありますけど、直  
接今回はデジタルを使った推進事業とい  
うことですので、その辺の影響は少な  
からず出てくるというような形で理解  
はしておりますのでよろしくお願  
いいたします。

○議長（管野英美子君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

秋元議員。

○10番（秋元美智子君）

予算書の中のスマートシティの中のデ  
ジタル行政の予算が上がっていると思  
いますが、過去、これその成果の報告  
の中で、ロボテ



ックプロセスオートメーション、RPAを使って、これはふるさと寄附ですね。今まで手作業でいろいろなデータを入れていたのが、聞くところによると楽天ですとかチョイスとかふるさとチョイスとか、そういったところが得た情報を一遍に自動的に行政のほうにそういったデータが入ってくるということで、今まで二、三週間かかっていた事務作業がわずかな時間で済むようになったと。資料には二、三分って書いてあるんですが口頭説明では、二、三十分、2時間とか、いずれにしても大幅に事務作業が減ったってことなんですけども、お尋ねしたいのは、今回ここに予算が上がってると思いますが、仮にこの予算の中身、性格的なものとか、これがもしも予算通らなかった場合に、今このようにして非常に事務が短縮されたものそのものが使えなくなるのかどうか。じゃなくて、もうそれはそれで4年度にそういったものは構築されますから、それはそれでちゃんと運用していけるのかどうかをお尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今のデジタル行政の特にRPAと。これは昨年度はふるさと納税の事務を検証として行ったということで、一定の時間の作業の短縮が図られたものと理解しております。これにつきましては現状の事務をRPAに置き換えて取り組んでいくというようなものでございますので、今この新たに今の既存の事務をRPAに載せていくという作業が必要になりますので、そこは今回の場合は、4年度ではふるさと納税の事務を行ったということでございます。また新たに既存の事務をそれに載せ替えていくというこ

と今検討はしておりますので、今後新たな取組をそこでまたしていくというような形で考えておりますので、その部分については新たな既存の事務をその事務に置き換えて作業の効率化を図るといようなことで今検討はしておりますので、そういう取組が今後必要になってくるということで、それを活用して事務の短縮を図るといのが狙いだと思っております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

この予算の考え方二つあると思うんですよ。一つは、さっきの同じように事務作業短縮するために別のところでそれを導入する。じゃなくて、今私が質問しているのは、明らかにふるさと寄附に関して非常に事務効率がよくなった。この既に事務効率がよくなったほうに対する質問なんです。今回それは、ここに上がっている940何がしの予算が認められても認められなくてもそれは構築されて豊能町のものになってるんですよという質問です。この内訳そういう、じゃなくて、別に新たな事務作業を短縮するための新たな予算ですか。質問変えたら。私の質問の仕方がおかしいかな。だから今まで去年4年度に構築したシステムは使えるんですよ。そのためにたしか職員の方、大変な、1か月近く努力されたと思いますので。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

昨年度はふるさと納税の事務をRPAでやっておりますので、その分については今後作業を確立しておりますのでできるとい

うことでございます。

以上です。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

となると、ここに上がってるデジタル行政の949万円かな。ですね。間違っていないかな。ていうのは、新たな事務作業の効率のための予算ですね。もしそうであるならば、どのようなことを目指しているのかお尋ねします。また違うようであれば、ちょっとこの内訳をお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今後、このRPAの取組にどの事務を検討していくのかというような御質問やっただと思いますが、今後、この事務というのはこれからの協議で、これに活用しやすい効果の上がるような事業を選んでいきたいと思っておりますけど、現時点でこの業務をRPAに載せていくというものは今後の検討ということでよろしくをお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

他に質疑ございませんか。

永並議員。

○副議長（永並 啓君）

この補助金の性質上、3年のKPIをしないといけないということなんですけど。それであれば、3年間ということであれば、4年度の実績の中で2年、3年もしないといけないと思うんですが、4年度の実績で実績がゼロとか1とかいう事業が二つほどありますよね。それであればその数字のまま今年度、来年度とするのが3年間の評価かと思うんですが、そこら辺はどうお考えなのか。説明聞いているそこから新たに今年

度事業を拡大してみたいなこともおっしゃってたんで、そこの確認をさせてください。

それとあと、この事業について、2年後KPIの期間が終わった後も豊能町の中で続けていけるような事業、コスト面も含めてですね。システムの運用に係る経費、利用者っていうのを含めて、そういう絵を描けてるものが8事業のうちどれくらいあるのかも聞かせいただけますか。

それとあと、この事業が例えば幾つか否決なり通らなかった場合に、例えば先ほど総務部長、明日から止まるみたいなことをおっしゃられましたけど、その交渉先っていうのは、それぞれの事業の事業者とされているのか、それともそれを大元で取りまとめているところとされているのか、その確認をさせてください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

大きく三つあったのかなと思っております。まずは実績の上がない取組項目についてのお尋ねだったと思います。例えば見守りのタグ、現在の配布はお一人ということでこういう状況でございますが、タグは合計250個用意してございます。なので、今後その残数については、KPIでは子育ての子ども、児童を対象あるいは65歳以上の高齢者を対象としたというような方に今後配布をしてKPIの検証を行っていく。この取組を、これは国との補助のKPIの中では取り組んでいかなければならないとなっておりますので、その辺については配布方法等々、今後検討していかなければならない内容であるかと認識しております。

また、あと例えば子育て例えば経理のスクール、これにつきましても今のところ希

望はなしということで、その辺の御指摘も議会のほうからは承っておりますが、これにつきましてもこの辺の周知の方法あるいは今後工夫の余地も私はあるかなと思っておりますので、この設定したオンライン経理スクールのこのK P Iも引き続き何らかの方法取り組んで、これはまた国との協議も踏まえて御相談もさせていただきながら、現状こういう状況というのは報告しておりますので、その辺りも引き続き取り組んでいかなければならない内容かなと思っております。

あとこの件につきましてどこの業者と交渉しているのかというお尋ねだっと思えますが、これは昨年度もC S P F Cと業務委託契約をして実施しておりますので、そこが関係企業を束ねるといいますか、いう組織でございますので、基本はそこと交渉した上で協議を行うということで考えておりますので、直接、関係の強い事業者と直接協議をするということは考えておりません。

あと今後の展開でございますが、これはK P Iを検証をしてその取組内容がどのような効果が上がったのかということを踏まえて検討していかなければならないというような状況かと思っております。例えばA Iオンデマンドはもう地域の公共交通が本町の課題であるというのはもう、大きな課題であるというふうに認識しておりますので、このK P Iは終わったとしても、これは引き続き取り組んでいく必要があるのかなと思っております。あとも、大体見守りとか今現在事業が明らかになって検討はできておりませんが、子どもの見守り等は引き続き、子ども見守りって大きなテーマでございますので、何らかこの事業を活かしながら今後につなげていければと思っておりますが、現在今、協議はできておりませんの

でこれからの協議になりますが、そういうものの中にはあろうかなと思っておりますので、今、必ずこの項目は残す、残さないというのはお伝えはできませんけど、今後のK P Iに取り組む中でその辺も踏まえて検討はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○副議長（永並 啓君）

ということは確認ですが、K P Iの内容は1年目と2年目で2年目に事業が拡大した、母数が増えた、検証項目が例えば1から250に増えたとしても、それを例えばその状況で3年間ということではないということでもいいですか。そのまま、250に増えました。そしたらそこから3年間続けるっていうことじゃなくてもいいのかということの確認をさせてください。それと、C S P F Cとの交渉ということですけど、そもそもの発端が、ここの事業者というか、ふるさと寄附が入ってこないところが発端になっているところの認識は各企業にはあるのか、いや、豊能町の住民、フィールドとして豊能町の住民に協力をいただいている事業のお手伝い、実験してるわけですよ。そうしたら、総務部長が答えられたように、予算通らなかつたら明日から止まるなんていったら住民困惑するだけですよ。でもその原因っておたくらが寄附しないからっていうことが大きな要因になってるっていう自覚は企業にはないんですか、その団体には。やっぱりそれだったら、実は今お金がなくてその寄附ができていないから、豊能町の住民を代表する議会でもなかなかうまくいかない。でも、一度住民の皆さんの協力をいただいて実験をしたんだから、ソフトランディングするような、急に止めるんじゃないで、そういうような

配慮をしてもらおうっていうことが、僕は、人間だったらそういうふうに考えるんですが、その総務部長の答弁を聞くと、企業ってそんな冷たいのと。そんなふうに、金がもらえなかったもうやめますっていうスタンスなのか、そこの確認をさせてください。それとK P Iがそういうことでしたら、多分恐らくすごい柔軟に話し合いの、国との話し合いの中で柔軟に対応してもらえるのかなと思ってるんですよ。例えば、2年目3年目、事業がちょっと拡大したとしてもそれで3年間しなくていい、その状況で2年間すればいいということであればね。いや、それだったら豊能町の中で、システムを使わず、例えば全ての事業が100とか200の単位なんです。そういうのを、当然デジタル田園都市国家構想というのはデジタルの力を使っていろいろ住民サービスを上げていくっていうもの、趣旨があるとは思いますが、町村にいたってはその100とか200の単位でデジタルの力を使うとコストばっかりがかかる。その企業のこの検証の中で損益分岐点がわかるんです。デジタルを活用するところのね。やっぱり1,000、2,000という単位がないとデジタルの力を使ってもなかなかうまくいかないよね。豊能町みたいな町規模で100、200やったら、幾ら毎年お金、システム使ったら毎年お金がかかりますからね。そういったところを国に説明するっていうのも、重要な、とっても重要な検証結果になると思いますが、そういった交渉っていうのはされる予定がないのかお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

まず一つ目が個数のお話だったと思いま

す。例えば見守りタグとしては1個で、今配布しておりますが、その1個ではなく、固定で考えるかどうかという話だったと思いますが、今回250というタグの数が当初から御用意しておりますので、基本はその分については、1個ではなく、250の配布でのK P Iをしていくものが必要であろうと思っております。これはウェアラブルの配布についても同じような考えができるのかなと思っておりますので、現状100個、約100個配布しておりますけど、そこで固定ではなく、合計300個御用意させていただいてると思っておりますので、基本300個のK P Iの検証を目指していくというような考えであろうと思っております。

あと給付金の関係と今のC S P F Cのその企業の、代表の方の関係だと思うんですが、そこは一方で寄附をしていただいてないという状況はありますので、それは個々の会社とC S P F Cが寄附をしている、していないという状況ではございませんので、そこは今回の事業の推進上はC S P F Cと協議をしていきたいと思っておりますが、片方で寄附がいただいていないという状況も引き続き大きな問題となっておりますので、その辺は改めてこちらの本町の考えをお伝えして、寄附をしていただけるように動いていきたいと思っております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

国との交渉とか、そのソフトランディングしていただけるかということ。

○総務部長（入江太志君）

その国との、このK P Iが例えば思うようにはかどらない、あるいはできないというような状況になりましても、国との協議は続けていきたいと思っております。それは国からもそのように、何かあれば御相談くださいというようなことも国とのやり取りの

中では国のほうからは言われておる状況でございますので、こちらの状況を伝えて国との協議はしていかないといけないと思っておりますので、永並議員がおっしゃることも踏まえて、こちらの状況を説明して、国と協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○副議長（永並 啓君）

ぜひその交渉は何回も出てますよね。これまでの特別委員会等でも、検証の方法というものは、いろいろ交渉の仕方によっていろいろあるんだと。あると思いますよっていう、こういう交渉してくださいと。これまでの議会の、昨年度からコロナの給付金の配布のときも、システムに、対象者が100とかなのにシステム改修に何百万円かかるっていうのは毎議会ごとに出てますよね。それと同じことが出てるわけですよ。結局、全ての事業で実績がゼロ、1、100、200。オンデマンドバスだけはちょっと突出してるので、それは多分、多くの方も進めたいと思いますけど、それ以外のところが100とかの単位でしか動いてない。そこにデジタルを入れた場合、システム改修、例えば何かを使うにしても毎月、毎年、幾らかかる、かかるっていうことで、また定期的にメンテナンスが要る。そういう状況の分岐点っていうものを国にお知らせするっていうのも検証の一つの、本当に大切な項目だと思いますよ。なかなか町村においてシステムを独自に持つっていうことの難しさ、そういったのも交渉で僕は可能だと思うんでそういった交渉もしてほしい。そういった検証の仕方もあるんじゃないですかみたいなことを。そうするとコストもかかる、大幅なコストダウンもできますしね。それとやっぱりソフトランディングはお願いしたい。

どういった事業であれ一度豊能町の住民の協力してもらってやってるんだから、ちょっとは企業さんにも踏ん張ってもらいたいということをしてCS P F S、おたくのところが発端ですよと。だからもっと積極的にそこから協力してくださいよと。継続的に、2年後はわからないけども、いきなりやめるんじゃないで、そういったことを例えば周知期間をとってやめるようにするのか、やはりこれ将来的に見て、やはりなかなか豊能町の規模では難しいからっていうことを、やはりそういう周知もした上で混乱しないように、もっとCS P F Cの代表、そのこの団体には働きかけていただきたい。

それであと、一つ漏れてたのは、配られていなかった実績値の250個について、配ったとしてもそこから3年間じゃないというところの確認をさせてください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほどのタグ、見守りタグの1個の配布の件につきましては、例えば今年度、あとの249個がはけたとしても、K P Iは令和4年度から3年間という形になっておりますので、配布した時点から3年間というような考えではないということで御理解をいただきますよろしくお願いをいたします。

あと、先ほどのK P Iあるいは本町の規模からした事業の今後の展開についてのお話もあったと思うんですが、当初から、本町の人口規模は小さい人口規模で、今回のスマートシティの推進事業をやっていくというようなことは、最初から国の協議の中でも当然認識されておったのかなと思います。その上で、CS P F Cの参画企業で町の負担をなるべく抑えながら、デジタルの

住民サービスの展開できないかなというのも、今回の一つの検証事業の中での一つのテーマだと思っておりますので、仮に今回の検証結果の後、町の負担が大きいということになれば、当然議員がおっしゃっているように国との協議の上、そのような御相談も併せてしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

国との交渉や協議について、町長答弁いただけますか。

○町長（上浦 登君）

今、議長のほうから答弁をするようにということでいただきました。今後、K P Iを今年、来年度やっていく。その上でどのようなその結果が出てくるかということも踏まえて、K P Iを検証中も、その後どうしていくかということも、我々こないだから、先ほどの全員協議会で申し上げておりましたが、既に内閣府とは直接いろいろなことで問い合わせをしたり、それに対する回答もいただいております。そのようなことを今後も続けながら、豊能町にとって何がふさわしいものか、ふさわしくないものか、継続してやっていけるものであるのか、継続してやっていくと非常に私どものような小さい町ではそぐわないということになるのかということをしっかりと見極めていきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（管野英美子君）

ほかに質疑ございませんか。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

今、検証いうことは大事なことを述べられております。そこで私は細かいことを一つ言いますけれども、インフラの公園ですね。光風台中央公園の整備の事業については、デジタル化が優先されていて、なかな

か本来の児童また高齢者の方たちが憩う場所として、本当にそういうふうに行われているのかということではちょっと疑問に思います。それで、今回の3,000万円の中には、デジタル化の光回線、カメラシステム運用、管理システム保守、このような予算が入っておりますけれども、3月末の完了検査では、この公園の、38点という本来ならば不合格になるような低い点数で合格させているという事態がありました。4月以降も工事が行われましたけれども、いまだに水溜まり、それから切り株などがそのままになって、本来、切り株を何ら、一括、効果的に活かすようなことも述べられていたと思うんですが、その点でもそのままになっておって、盛り土のようなどころからあの会所のところに土が崩れて落ちているというような、そういう実態がまだありますのでね。この予算の中にはそれが含まれてないように思うんですが、これはどのようにお考えなのかをお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず今年度の今回のこの7月のこの臨時予算の94万円の中につきましては、手直しの工事は含まれておりません。先ほど議員のほうからありました、水溜まりとかそういった不具合の件ですけれども、それについては3月30日に都市計画課の職員が5人以上、当時、検査のほう立会いしまして、10か所以上指摘させていただいておるところです。それについては一部についてはもうできているところもありますし、まだ不十分であるところもございますので、その辺につきましては現在、請負業者さんと手直しという形での、瑕疵ということで現在

手直しに向けて調整して直していただくつもりで現在動いております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

そのようにぜひしていただきたいと思うんですけども、車椅子でも公園の中に入って楽しめる、憩う場所ということも聞いておりましたけれども、なかなか車椅子で移動するのにも結構きつい坂があって、車椅子ではお年寄りの方はなかなか上がれないような状況のところもありますので、そういう点も配慮されてきたのかいうところですごく懸念、私は問題に思うんですけども、その辺の整備も今後の点検でぜひできることならしていただき、やはり子どもたちみんなが、住民皆さんが集える安全な場所として、デジタル化優先ばかりではなく、実際にそこで安全に遊べるいう場所としてやはり進めていっていただきたい。これは最終的に要望ですけれども、一つ、今おっしゃったことと含めてよろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（管野英美子君）

ほかに質疑ございませんか。

質疑を終結いたします。

永並議員。

○副議長（永並 啓君）

第49号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算に対する修正動議を提出したいと思ひます。

○議長（管野英美子君）

ただいま永並議員から、第49号議案に対する修正動議がございました。

この動議には定数の12分の1以上の発議が必要です。

動議には所定の発議者がいますので、成立いたしました。

この際、暫時休憩いたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

（午後3時19分 休憩）

（午後4時55分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合により延長いたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

異議なしと認め、本日の会議時間は延長いたしました。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

坂田です。

先ほど高尾議員のほうから、光風台中央公園の関係で御質問があったと思ひます。その中でちょっと一部誤りがありましたので、ちょっと訂正させていただきます。光風台中央公園のほう、3月30日に検査をして、手直し、瑕疵について今年度やっていくということで答弁させていただいたんですが、3月30日時点で30か所の補修箇所がありまして、それにつきましては5月12日に全て手直しが完了しておりましたので訂正させていただきます。残り、その水溜まりとか土こぼれにつきましては、昨年度のスマシ事業の工事の対象外となっておりますので、これにつきましては今年度以降、維持管理の中で補修していきたいと思ひます。

以上です。

○議長（管野英美子君）

この際、暫時休憩いたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

（午後4時57分 休憩）

（午後5時20分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第49号議案に対し、永並議員ほか7名の議員から、お手元に配付いたしました修正の動議が提出されています。

この動機は所定の発議者がいますので成立いたしております。したがってこの修正案を議題とし、提出者の説明を求めます。

永並議員。

○副議長（永並 啓君）

8番・永並啓です。

それでは第49号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算に対する修正案の説明させていただきます。

第49号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算（第3回）。上記の議案に対する修正案を別紙のとおり、地方自治法第115条の3及び豊能町議会会議規則第13条第2項の規定により提出します。

令和5年7月24日提出。

豊能議会議長、管野英美子様。提出者、豊能町議会議員永並啓、同、池田忠史、同、才脇明美、同、中川敦司、同、永谷幸弘、同、秋元美智子、同、高尾靖子、同、川上勲。

第49号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算（第3回）に対する修正案。

第49号議案、令和5年度豊能町一般会計予算（第3回）の一部を次のように修正する。

第1条中、2億2,409万7,000円を2億1,056万7,000円に、73億4,163万3,000円を73億2,810万3,000円に改める。

詳細はSide Books内にも入っておりますので御確認ください。

それでは提案理由の説明をさせていただきます。

豊能町は深刻な財政状況であります。その中で進める事業については慎重に選ぶ必

要があります。しかし、今回のスマートシティ事業は国の補助金で令和4年度に行いましたが、計画が、将来的な計画が定まっていないものもたくさんありました。さらに本来、豊能町の負担はゼロだったにもかかわらず、結果的には1億3,500万円の税金を負担しているという状況になっています。最初の約束を守ってもらえない事業者と引き続き契約を結ぶことはとっても抵抗があります。そこで最低限、急に事業を中止すると混乱を招くもの、また、豊能町にとって将来的に必要なものに絞って、モビリティ、ヘルスケア、見守りの3点に絞って修正案を出させていただきます。特に見守りにつきましては、現時点での実績は1という見守りタグを配布した実績は1ですが、豊能町には将来的に必要な事業と考えます。今後、現在もう既にあるミマモルメとの実績も考慮しながら、豊能町の地域に合った見守り体制を作ってもらいたいと考えます。

最後に、今回修正した事業につきましても、本当に必要であれば、再度、納得のいく計画を作って出していきたい。そして将来的に必要ながないというのであれば、もっと国に働きかけ、お金のかからない検証方法を決めていくか、事業の中止も積極的に交渉していただきたい。

以上のことを提案理由とさせていただきます。よろしく御審議いただき御決定いただくことをお願いしたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（管野英美子君）

これより、ただいま提出されました修正案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

質疑を終結いたします。



これより原案と修正案の両方について討論を行います。

小寺議員。

修正案の反対討論ですか。

○9番（小寺正人君）

第49号議案の修正案に対して反対討論を行います。

令和の4年度に大阪府下で唯一採択されたデジタル田園都市国家構想に応募した結果、3億9,000万円の事業費を得ることになりました。財源としてはその半分ですので、1億9,500万円の交付金を受ける。そしてコロナの交付金もそれに充てることが許されるとして、1億5,000万円はそれに充てることを許可されたと。企業版ふるさと納税は6,000万円。これを合わせて実証実験が行われて、お金っていうのは余ることになってるわけ、この結果ね。現在そういうふうに決算処理がされております。その後、実証実験後の3年間事業を継承し、その3年間の間のKPIを提出することが義務付けられております。それが条件として交付金が出ているということでございます。つまり3年間の事業継承とKPIを提出することが必須となった事業であります。義務を果たせない場合は交付金の返還を求められる可能性があるとしています。今回、令和5年の事業を継承する予算、これが3,000万円です。事業をさせないとする予算修正は、豊能町と豊能町の住民に多大な不利益を与える可能性があり容認できません。修正案は反対すると、そういうことです。

○議長（管野英美子君）

続いて修正案に賛成の討論はございませんか。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

秋元です。

修正案に賛成の立場から討論させていた

できます。

もともとスマートシティ事業というのは人口減少、過疎化、担い手不足に対する今後の豊能町のためには取り組むべき大事な事業だと思ってます。そういった意味で賛成はしました。ただ、当時その背景として前塩川町長は、2分の1が国の補助金、そして残り2分の1に対しては企業からふるさと版ふるさと納税が入るっていう、そういうふうな大きな、本当に豊能町にとってありがたい、そういった説明のもとにスタートしました。ところが現在、企業版ふるさと納税のほうは1億3,518万1,000円が未納となっております。これは豊能町にとって大変大きな金額です。そういった中で、もう一つ私たちのほうは、議会のほうでは、この事業が5年、6年にわたって検証すべきことであること、その経費に対して町の財政を使うという説明も受けておりません。こういったことを考えると、私、議員として、豊能町のこの住民の生活を考えたときに、どこで考えるかって持続可能な豊能町です。この財政の本当に大きな負担を考える中で、この事業に関しては、もちろん国が絡んでます。応援もあるでしょう。そして国との約束もあります。ただやっぱり豊能町のこの立場というものを、きちっと町のほうから説明していただいて、そして今回の修正案は全部否定してるわけではありません。やっぱり必要だと思うものを、最低やっぱり慎重に選んで、なおかつ、今後やっぱり行政としてこの事業が必要かどうか慎重に考えていただきたいという、そういう思いが詰まった修正案であります。よって私はこの修正案に賛成いたしまして、討論とさせていただきます。以上です。

○議長（管野英美子君）

修正案に反対の討論はございませんか。

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

修正案に対して反対の討論を行います。

令和5年度のスマートシティ事業につきましては、令和4年度に、地方を中心に人口減少、少子高齢化、過疎化という課題をデジタルの力で解決するデジタル田園都市国家構想交付金TYP E 2が大阪府の中で唯一、豊能町が採択され、約3億9,000万円のうち2分の1を国の交付金1億9,500万円、また新型コロナ交付金約1億5,000万円、企業版ふるさと納税6,000万円により、令和4年度の事業は2,096万4,000円が過充当となり財源措置され、実証実験が実施されている事業です。またスマートシティ事業は大阪万博に向けて多くの企業が関連しており、本町と公民連携で進めている実証実験です。既に国の交付金で措置されている事業で、これからの時代の高齢化、人口減少、過疎化という課題解決をデジタルの力、公民連携で引き続き実証実験を行い、住民の皆様にとっても便利で快適に暮らせる町、そして社会を目指すためにも修正案に反対の立場で討論をさせていただきます。

○議長（管野英美子君）

ほかに討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論を終結いたします。

まず、本件に対する永並議員ほか7名から提出された修正案について採決いたします。

本修正案に賛成の方は起立願います。

（多数起立8：3）

○議長（管野英美子君）

起立多数であります。よって修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除くその他の部分について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立8：3）

○議長（管野英美子君）

起立多数であります。

よって修正議決した部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

以上で、7月会議に付された事件は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

7月会議は本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

異議なしと認めます。よって7月会議は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

7月会議の閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

上浦登町長。

○町長（上浦 登君）

それでは、令和5年7月会議の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

今回の会議に御提案させていただきました議案につきましては、慎重に御審議をいただきましたことに、まずはお礼を申し上げます。その上で、本日の議会の御意思、御意見につきましては、私といたしましてもしっかりと真摯に受け止めさせていただき、今後の町政運営に生かしていきたいと存じます。議員の皆様方におかれましては、これからの行財政運営に対しまして、格段の御理解御協力を、そしてお力添えをいただきますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、これから夏本番でございます。豊能町におきましても、これまで新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっております夏休みも各地で数年ぶりに再開されるようになって

まいりました。議員の皆様におかれましては、時節柄、熱中症など十分御留意され、くれぐれも御自愛をいただきますようお願い申し上げます。7月会議閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（管野英美子君）

これをもって、令和5年豊能町議会7月会議を閉じ、散会といたします。どうもお疲れさまでした。

散会 午後5時36分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

第6号報告 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

第49号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第3回）の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 12番

同 1番